

日米貿易協定：日本の譲許表

生鮮果実



2020年1月1日に発効した日米貿易協定により、米国産輸入品の関税が引き下げられました。ここでは生鮮果実について、米国が対日輸出実績のある主な品目の関税について説明しております。詳細およびその他の品目についてはこちら

<http://www.usdajapan.org/ja/usjta/>をご参照ください。

品名日本の HS コード(税番)		基準税率	2026年度	2027年度	2028年度	最終関税率(年度)	2025年米国からの輸入額(千円)
生鮮 / 乾燥オレンジ 080510000	12月1日-3月31日に輸入	32.0%	無税			無税(2025)	8,343,838
	4月1日-5月31日に輸入	32.0%	無税				
	6月1日-11月30日に輸入	16.0%	無税				
さくらんぼ(生鮮、サワーチェリー以外) 080929000		8.5%	無税			無税(2023)	5,456,938
ラズベリー、ブラックベリー、桑の実、ローガンベリー、カラント類、グーズベリー(生鮮) 081020000, 081030000		6.0%	無税			無税(2019)	962,769
クランベリー、ビルベリーなど、スノキ属の果実(生鮮) 081040000		6.0%	無税			無税(2019)	893,906
キウイフルーツ(生鮮) 081050000		6.4%	無税			無税(2019)	740,470
桃、ネクタリンを含む(生鮮) 080930000		6.0%	無税			無税(2019)	293,178
「その他」の生鮮果実 081090290		6.0%	無税			無税(2019)	232,083
パパイヤ(生鮮) 080720000		2.0%	無税			無税(2019)	108,214
マンゴー(生鮮) 080450011		3.0%	無税			無税(2019)	6,004
いちじく(生鮮) 080420010		6.0%	無税			無税(2023)	4,668
ランブータン、パッションフルーツ、レイシおよびゴレンシ(生鮮) 081090210		5.0%	無税			無税(2019)	2,278
柿(生鮮) 081070000		6.0%	無税			無税(2019)	0

りんご（生鮮） 080810000	17.0%	2.5%	1.2%	0%	無税 (2028)	0
-------------------	-------	------	------	----	-----------	---

セーフガード： 2025 年 4 月 1 日より米国産オレンジに対するセーフガードは撤廃された。

市場概況： 日本は消費する生鮮果実の 3 分の 1 を輸入しており、米国は第 3 位の供給国（生鮮オレンジ、レモン、ぶどう、さくらんぼの主要供給国）である。日本に輸入する際、全ての生鮮果実に植物検疫証明書が付されなければならない。また、検疫上の理由により日本に輸入できない生鮮果実もあるため注意が必要である。

お問い合わせは、アメリカ大使館 農産物貿易事務所（atotokyo@usda.gov、電話：03-3224-5115）まで。

最終更新日：2025 年 3 月 31 日